

令和7年度追加募集 八千代市看護師等 修学資金貸付

八千代市では、看護師等の養成施設に在学している方で、卒業後に八千代市内で看護師等の業務に従事する方を対象に、修学資金の貸付けを行っています。

卒業後、貸付期間と同期間(貸付期間が3年未満の場合は3年)、八千代市内で正規職員として看護師等の業務に従事した方は、貸付金の返還が免除となります。



▶ 対象

- ① 卒業または修了後に八千代市内で看護師等の業務に従事する意思がある方
- ② 看護師等の養成施設に在学している方
- ③ 成人で独立した生計の連帯保証人を2名立てられる方

①から③の3つすべてを満たしている方が対象です。

▶ 貸付金額

- ① 大学、助産師養成所、大学院(専門看護師) 月額5万円
- ② 看護師養成所、准看護師養成所 月額3万円

詳細は、以下のコードから八千代市のホームページをご確認ください。



▶ 貸付期間

令和8年1月から、養成施設の正規の修業期間内

※ 留年してしまった場合など、延びた在学期間の分の貸付けは行いません。

- ◎ 貸付金の予算には限りがあるため、申請者多数となった場合は、選考を行います。
- ◎ 追加募集は、令和7年12月1日(月)まで行う予定です。
- ◎ 申込み方法・詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み先】

〒276-8501

千葉県八千代市大和田新田312-5

八千代市役所 健康福祉課 地域医療班

TEL:047-421-6731(健康福祉課直通) FAX:047-483-2665

E-mail:chiikiiryou@city.yachiyo.chiba.jp



八千代市「やっち」